佐久市国民健康保険ジェネリック（後発）医薬品の使用促進に関するロードマップ

☆印：平成28年度新規事業

	28年度												29～31年度
	使用割合目標　28年度末までに70%												80%（31年度早い時期までに）
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
懇話会				●第1回懇話会		●第2回懇話会 ポスターコンクール審査				（●）第3回懇話会			
市民の理解促進（広報戦略）				●納税通知書発送（チラシ同封）		●第1回差額通知送付					●第2回差額通知送付		差額通知送付　8月・2月
	佐久市校長会へ依頼		☆市内中学生ポスターコンクール募集			審査	表彰	ポスター印刷	☆ポスター配布・ポスター掲示による市民へのPR				
					●FMさくだいら出演 ●広報佐久掲載		10/15 ●市民のつどい参加						
	・国保加入者への周知：窓口にて国保新規加入者への周知啓発、後発医薬品を希望していることを示す保険証ケースの配布。 ・市民全体への周知：広報誌、FMさくだいら、CATV、ホームページ等での継続的な周知を行う。各種会議やイベント時における使用促進の呼びかけ。（チラシ・ポケットティッシュの配布）。 ☆公用車へのPR用のステッカーの掲示												
医療機関・薬局の理解促進（協働）									☆ポスター掲示による啓発活動				